

## 環境

## カーボンニュートラルに向けたロードマップ(移行計画)

## グリーンエネルギー関連事業への展開

気候変動の急速な進行により、異常気象や自然災害の頻度と強度が増し、グリーンエネルギーへの要望は高まっています。当社グループは、持続可能なエネルギー供給の安定化に資する事業に挑戦することで、環境課題の解決に貢献します。

洋上風力発電事業は大量導入、コスト低減、経済波及効果が期待される再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札とされ、政府としては2030年に10GW、2040年に30~45GWの案件形成、産業界として2040年までに国内調達比率60%の目標を設定しています。現在は沿岸地域における着床式を中心に年平均1GWペースで促進区域を創出しており、今後の方向性としては着床式の案件形成の加速化に加え、沖合における浮体式の案件形成にも着手する必要があるとされています。当社グループは、洋上風力発電関連事業への参入に向けた検討を行い、新たな事業領域の拡大に挑戦します。

KPI	2024年度実績	2025年度目標	2027年度目標
洋上風力発電など新しい事業領域への引合い・見積件数	14件	20件以上	20件以上

## 地球温暖化対応の製品開発

地球温暖化に対応した社会インフラ・建物の性能向上が急務となっています。当社グループは温暖化対策の解決に資する製品の開発を通して、環境課題の解決に貢献します。システム建築事業において、地球温暖化に対する工場や倉庫の建物対策には、再生可能エネルギーの利用、省エネルギー設備の導入、緑化・遮光材料の活用などが考えられます。当社グループでは、建物の高断熱性能化や遮光材料導入によりエネルギー使用量を削減できる製品(付加価値製品)を開発し、お客様の「脱炭素・GX経営」の取り組みを後押しします。

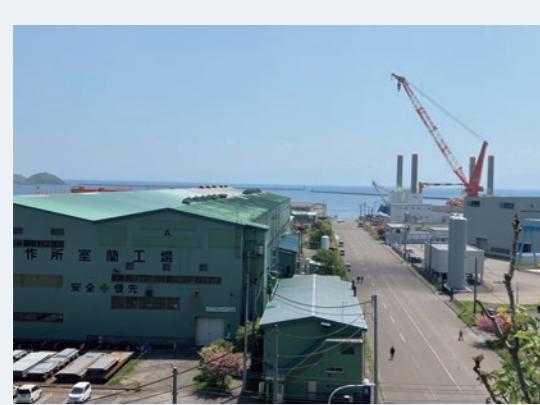
KPI	2024年度実績	2025年度目標	2027年度目標
付加価値製品の見積件数	4件	30件	70件

P.71 ⑭ 参照

## コラム

## 洋上風力発電事業への取り組み

樺崎製作所 執行役員 企画室長兼洋上風力プロジェクト室長 西村 公利



崎守埠頭近郊の外観：手前の建物は樺崎製作所、右手奥はSEP船 柏鶴(大林・東亜建設所有)

洋上風力発電事業は、2024年度には洋上風力公募 ラウンド3(青森、山形)の事業者選定が行われ、その後のラウンド4では北海道(松前沖、檜山沖等)の選定が有力となっています。室蘭は東北・北海道の予定海域へのアクセスに優れていることでSEP船(海上作業用台船)の母港に採用されているほか、洋上風力発電事業の基地港としての利用も期待されています。このことから、地元企業を中心に発足したMOPA(室蘭洋上風力関連事業推進協議会)への参加企業も道内外から120社を超える盛り上がりを見せており、当社は協議会役員を務めるなど中心的な役割を担っています。受注としては、まだ小規模ではありますが、柏鶴GANGWAY設置工事などSEP船の艤装関連の受注も徐々に増えてきているほか、2027年度からは、樺崎製作所に隣接する崎守埠頭がタワー部材などの保管港として利用されることが決定しており、使用する治工具(仮設材)や艤装品の製作見積も順次行っています。将来的には、大きな市場が期待できる浮体式基礎製作に参入することで、グループの生産量確保に寄与できるよう取り組んでいきます。

## 社会

## 安全と品質を確保するための取り組み

「モノづくりへのこだわり」「未来を支える社会インフラの構築」をマテリアリティとして掲げる当社グループにとって、重大災害・事故の防止、労働者の安全衛生や良質な製品の安定的な提供は事業活動の原点であり、同時に重要なリスク要因もあります。当社グループは事業活動を通じて、これらの社会課題の解決に貢献するため、以下の施策に取り組んでいきます。

## 安全品質管理体制

当社グループで発生した労働災害や品質不適合の情報は、各事業会社より報告を受け安全品質委員会に集約されます。安全品質委員会でとりまとめられた、発生件数、分析結果、再発防止策等の情報は、委員長である安全・品質管理全般担当役員(取締役)が取締役会にて報告し、取締役会による監視・監督を受けています。安全品質委員会は、安全管理と品質管理に関する諸施策に関する改善事項があれば、取締役会に提言等を行う役割を担っています。

## 重大災害・事故の根絶

第7次中計では、経営基盤戦略の1つとして「重大災害・事故の根絶」を掲げました。当社グループの製造部門および現場部門において、2022年度~2024年度の3年間にこれらの災害・事故は発生しておらず、目標を達成することができました。また、休業災害件数(休業日数4日以上)は、最終年度の2024年度が最少となりました。

第7次中計では、「重大災害・事故の根絶」を更に推進するために、次の目標値を掲げ2025年度から3年間にわたり取り組みます。

- 死亡災害件数：ゼロ
- 休業災害件数(休業日数4日以上)：ゼロ
- 度数率0.9、強度率0.05

この目標値を達成するため、以前から継続的に実施している安全教育・訓練や安全パトロールに加え、DXによる安全管理の強化を更に進めていきます。

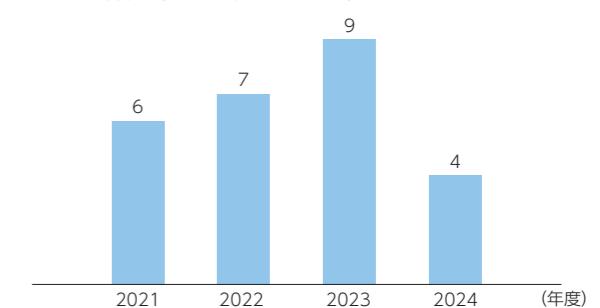
## 2024年度労働災害統計と第7次中計KPI

KPI	2024年度実績	2025年度目標	2027年度目標
死亡災害件数	0件	0件	0件
休業災害件数(休業日数4日以上)	4件	0件	0件
度数率*	0.5	0.9	0.9
強度率*	0.03	0.05	0.05

※休業災害(休業日数4日以上)

P.71 ① 参照

## 休業災害件数(休業日数4日以上)

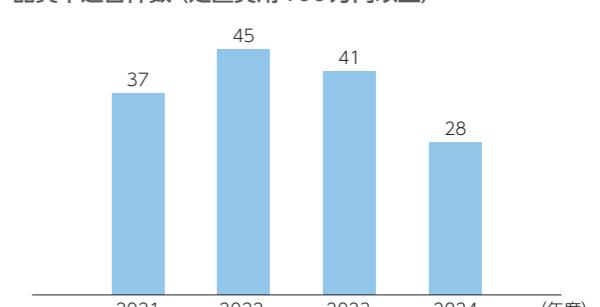


## 品質の確保

当社グループは、製造部門ならびに現場部門において、品質マネジメントシステムを構築し、運用するための体制を確立しています。各事業会社は、グループおよび各事業会社の品質方針に基づき品質管理計画を立案し、実行します。また、過去の品質不適合事例を調査、分析することで再発防止策を立案します。その対策の実施結果は再度分析してPDCAを繰り返し、継続的な改善を行うことにより、不適合件数を抑制しています。

以上の活動により、第6次中計の3年間では、徐々に品質不適合件数(処置費用100万円以上)が減少し、最終年度の2024年度が最少となりました。第7次中計の期間においても継続して品質を確保しつつ、顧客満足度の維持・向上に努めています。

## 品質不適合件数(処置費用100万円以上)



KPI	2024年度実績	2025年度目標	2027年度目標
品質不適合件数(処置費用100万円以上)	28件	0件	0件

P.71 ② 参照

## 社会

## 安全と品質を確保するための取り組み

## 製品の安定供給

## — BCPの取り組み

近年、台風・地震・津波などの自然災害の激甚化により、各種事業活動に支障をきたすリスクが高まっています。

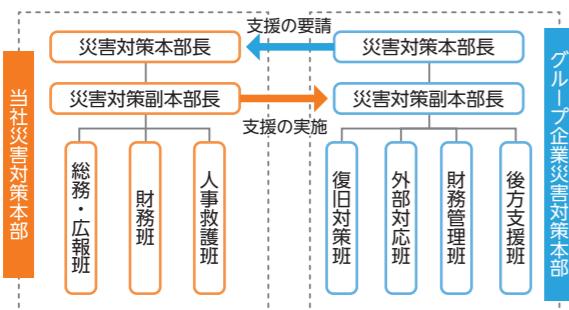
当社グループでは、事業継続計画書（大規模地震・水害編）として策定し、BCPの取り組みを浸透させるために教育・訓練を推進しています。また、これらの自然災害に対する生産設備の更新も進めています。そのほか、当社グループの各拠点で防災対策や防災訓練を定期的に実施しています。

## — 設備および人員の強化

当社グループでは、生産設備ごとに定められた日常点検と作動確認、定期的なメンテナンスを実施し、生産設備停止を回避すべく活動を継続しています。

生産設備トラブル・事故が発生した場合は、原因の究明と復旧の見通しを行います。また、工場生産への影響を最小限にとどめるため工程の組み換え、人員の再配置、代替えを可能にする人員の強化を進めています。

## 災害対策本部（体制図）



KPI	2024年度実績	2025年度目標	2027年度目標
BCP訓練の実施	32回	20回以上	20回以上
設備投資額	57億円	58億円	53億円
従業員数（持分法適用会社を含む）	2,121名	2,180名	2,340名
新卒採用計画達成率	91.7%	100%	100%
資格保有率 ※当該資格が必要な部門における保有率			
技術士：橋梁設計部門	34%	40%以上	50%以上
一級土木施工：橋梁計画・工事部門	71%	80%以上	90%以上
一級建築士：建築設計部門	22%	30%以上	40%以上
一級建築施工：建築計画・工事部門	38%	40%以上	50%以上
建設業経理士1級：経理部門	38%	40%以上	50%以上

P.71 ③ 参照

## 災害復旧支援

## — 迅速な支援体制

当社グループのうち橋梁事業を展開する各社は、業界団体である一般社団法人 日本橋梁建設協会の正会員として、全国46団体と締結した災害協定に基づき、災害復旧支援を行う体制を構築しています。

KPI	2024年度実績	2025年度目標	2027年度目標
災害時対応訓練の実施（支援実績）	1回 (2回)	1回	1回

P.71 ⑧ 参照

## 災害復旧支援の事例

2024年9月には、中日本高速道路株式会社名古屋支社の要請により、岐阜IC中央本線橋東橋他7橋（鋼上部工）工事区域内で発生した、豪雨災害による市道に流出した土砂等の撤去、清掃仮排水路の復旧および製作復旧作業の交通規制作業を行い、感謝状を授与しました。



## 社会

## 人権・サステナブル調達に関する取り組み

## 基本的な考え方・体制

当社グループは、「社会公共への奉仕と健全経営」という企業理念と企業行動憲章に基づき、人権の尊重を重要な課題の1つとして捉え、事業活動において人権尊重の責任を果たすため、「人権方針」を定め、公表しています。

また、当社グループは、人権マネジメントの仕組みを継続的に改善するため、人権DD（デュー・ディリジェンス）ワーキンググループを設置し、当社取締役会において活動内容の報告を行っています。

KPI	2024年度実績	2025年度目標
人権リスク調査	1回	1回以上

P.71 ⑫ 参照

## サプライヤー・グループ内への人権リスク調査・結果

2024年度は、バリューチェーンマップにより高リスクと判断されたバリューチェーンかつ多数のサプライヤーを抱えている調達部門、設計部門、工場部門、工事部門、海外事業の中から、高リスクサプライヤーを抽出し、抽出したサプライヤー（128社）に対して人権リスク調査を実施しました。

回収した調査結果の分析で、当社グループが特に重要なと考える以下の設問項目を「重要設問」と位置付けました。

- |                |                |
|----------------|----------------|
| ①法令遵守・国際規範の尊重  | ⑤安全衛生の推進       |
| ②差別・ハラスメントの禁止  | ⑥環境負荷の低減       |
| ③強制労働・児童労働の禁止  | ⑦マネジメントシステムの構築 |
| ④結社の自由と団体交渉の尊重 |                |

重要設問が一定数以上未対応の場合、当社グループよりサプライヤーの皆様にフィードバックシートを送付し、優先的に確認・対応していただきたい事項をお伝えしています。

また、サプライヤーだけでなく当社グループ内における比較的リスクの高い人権課題を「外国人労働者の人権」リスクと特定し、グループ会社において技能実習生を抱える工場部門を対象に調査を行いました。

その結果、リスクの低減が高い水準で実施されており、問題がないことを確認しています。

## 今後の取り組み

2025年度も引き続きグループ会社のサプライヤーおよび当社グループ内の人権リスク調査結果をもとに、外部専門家と分析を行い、当社グループにおける人権課題を特定し、改善策を策定・実行していきます。

## 人権侵害に関する苦情処理窓口の設置

2025年4月より、「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権課題に直面する当社グループ外の個人や組織が救済を受けられるよう、当社グループに関する苦情の申し立てを受け付け、適切な是正策を実施するための窓口「YBHDホットライン」を当社ウェブサイトに設置しました。

参照 [YBHDホットライン](https://www.ybhd.co.jp/contact_select/)  
→[https://www.ybhd.co.jp/contact\\_select/](https://www.ybhd.co.jp/contact_select/)

## サステナブル調達基本方針・サステナブル調達ガイドライン

当社グループは、サプライヤーの皆様と協働して持続可能なサプライチェーンの構築を実現し、持続可能な調達を実践するにあたり、「サステナブル調達基本方針」と、サプライヤーの皆様に期待する事項を定めた「サステナブル調達ガイドライン」を定め、公表しています。

本方針・ガイドラインは、外部専門家（EY新日本有限責任監査法人）の助言のもと、JEITA「責任ある企業行動ガイドライン」など、国際的なガイドラインに沿って策定しています。

